

日時：平成29年7月20日 午後2時  
場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>それでは、ただいまより平成29年7月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>宮部委員と佐野委員、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号山口県教育委員会表彰規則による表彰について、御説明をいたします。議案書をおめくりいただきまして、2ページからでございます。</p> <p>去る6月23日に山陽小野田市立須恵小学校の山本伸宏教諭が、7月13日に下関市立養治小学校の堀口眞澄教諭が、それぞれ逝去されたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、この者が、「永年勤務し、職務に精励した者」であると、それぞれの教育委員会から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>死亡退職に伴う表彰につきましては、勤務年数が20年以上の者となっておりますので、内申の状況と併せまして、御両名とも表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>これまでの御功労に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をして、6月23日付けで山本教諭を、7月13日付けで堀口教諭を表彰いたしましたので、御報告をし、承認をいただきたく、お諮り申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課の方から議案第1号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。</p>
全 委 員	承認
教 育 長	<p>議案第1号を承認いたします。</p> <p>続いて協議事項に入ります。</p> <p>協議事項1について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
高校教育課長	<p>それでは県立高校の再編整備につきまして、御協議をお願いいたします。</p> <p>県立高校の再編整備につきましては、本年3月に、平成29年度から平成32年度までを期間とする実施計画を策定し、これまで、学校や地域の関係者の意見などもお聞きしながら、計画に掲げました再編整備の具体的な内容について検討を行ってきたところです。</p> <p>本日は、そのうちの、県西部多部制定時制高校の設置と西市高校の</p>

分校化につきまして、具体案を取りまとめましたので御説明させていただきます。

まず、県西部多部制定時制高校の設置についてですが、具体案の前に、定時制課程の再編整備の方向性や、定時制課程の現状について御説明させていただきますので、お手元の資料の10ページ参考資料を御覧ください。

定時制課程の再編整備につきましては、「参考1」にありますように、平成27年10月に策定いたしました「県立高校再編整備計画」の中で、「新しいタイプの多部制定時制課程の設置」や「夜間定時制課程の再編統合」に取り組むという方向性をお示ししております。

この計画に基づきまして、「参考2」にありますように、平成29年度から平成32年度の実施計画におきまして、県西部の多部制定時制高校については「2部制の多部制の定時制高校を設置」することをお示しし、検討を進めてまいりました。

なお、「参考3」には、下関市内の夜間定時制課程の志願状況を、「参考4」には、2部制の多部制定時制課程をもちます岩国商業高校東分校の志願状況をお示ししております。

下関市の3校では、第一次募集の志願倍率が、直近5年間の平均で0.31倍であるのに対し、岩国商業高校東分校の昼間部では、1.0倍と高い倍率となっております。昼間部のニーズが高いという状況にあります。

また、11ページになりますが「参考5」として、下関市内の夜間定時制課程の入学状況をお示ししておりますが、いずれの学校も、直近5年間の入学者数は、定員を大幅に下回る状況となっております。

それでは、県西部多部制定時制高校の具体案について御説明をいたします。資料の6ページにお戻りください。

まず、新高校のコンセプトですが、「1」にありますように、「多様な学びのニーズをもつ生徒が、自己の夢や目標の実現をめざして主体的に学ぶことができる、柔軟な教育システムをもつ高校」といたしまして、その下にお示ししている3点の方向で学校づくりを進めたいと考えております。

次に、新高校の概要についてですが、まず設置場所は下関中央工業高校跡地といたしまして、午後部と夜間部を併せもつ、2部制の多部制定時制高校を新設いたします。設置学科につきましては、生徒の多様な興味・関心や進路希望等に対応できますよう、普通系列、工業系列、商業系列をもつ総合学科とする方向で考えております。また、新高校の開校に合わせまして、下関西高校、下関工科高校及び下関商業高校の夜間定時制課程については、生徒募集を停止したいと考えております。

次に、開校年度についてですが、開校年度につきましては、今後の中卒見込者数の推移でありますとか、施設整備の状況等を踏まえまして、「(2)」の方にありますように、平成31年度としたいと考えております。新高校への移行につきましては、下の表にお示ししておりますが、新高校では、平成31年度に第1期生が入学し、平成34年度に1年生から4年生までが揃うこととなります。また、平成32年度には、下関総合支援学校高等部を移転し、新高校に併置する予定

としております。なお、表の真ん中の下関工科高校の欄ですが、ちょっと誤解を与える形になっておりますが、平成30年度の4年生については、これは下関工業高校の生徒になっております。

それから7ページの方にまいりまして、教育の特色の方向性について御説明いたします。新高校では、先ほど御説明したコンセプトに基づきまして、県内初の定時制課程のみを置く新しいタイプの高校といたしまして、「(1) 生徒の多様な学びのニーズに応じた教育の推進」及び「(2) 生徒の社会的・職業的な自立を支援する教育の推進」この2点を柱とした教育活動を展開したいと考えております。例えば、「(1)」の枠の中に例としてお示ししておりますが、総合学科としての多様な選択科目の設定や、学校外の学修による単位認定、あるいは学び直しへの支援の充実、それから「(2)」の枠の中に例でお示ししております、教育相談機能やガイダンス機能の充実、職業教育の充実、下関総合支援学校の生徒との交流などを特色にしたいと考えております。

それから次に、「4」部活動ですが、「4」にお示ししていますように、現在、3校で開設されているものを可能な限り継続するとともに、中学生のニーズ等を踏まえ、部活動の運営について検討いたしまして、部活動の活性化を図ることとしております。

続いて、西市高校の再編整備について御説明いたします。10ページから11ページを御覧ください。

西市高校の再編整備につきましては、平成29年度から平成32年度を期間とする実施計画におきまして、「生徒にとって魅力ある学校づくりを進める中で、入学状況などを見ながら、分校化に取り組みます。」としております。「参考6」にありますように、今後も下関地域の中卒者数は減少傾向にありまして、特に平成30年から33年の4年間で、300人以上の大幅な減少が見込まれております。

また、「参考7」のところにありますように、西市高校につきましては、普通科と生産流通科の2学科がありますが、両学科とも定員割れが継続しており、平成29年度の入学者数は、入学定員それぞれ30人に対しまして、普通科が18人、生産流通科が24人という状況であります。

なお、「参考8」には、西市高校入学者の出身地域をお示ししておりますが、地元である旧豊田町からの入学者は普通科の方が多く、生産流通科の方は、旧下関市内を含む広域から入学している状況にあります。

今後も、下関地域の中卒者数の減少によりまして、入学者数が最小学校規模である1学年2学級を満たすことは見込まれない状況であり、このような状況から、分校化の方向で再編整備を進めたいと考えております。

それでは、西市高校分校化の具体案について御説明します。資料の8ページの方にお戻りください。

まず、分校化の際の設置学科ですが、「1」にお示ししていますように、県西部の農業教育の拠点として地域の期待に応えるとともに、普通科に進学したいという地元中学生のニーズに応えるため、「普通系列と農業系列をもつ総合学科」を考えております。

	<p>次に、分校化する際の本校についてですが、県西部の農業教育の拠点として農業教育の充実を推進するため、本校と農業分野での連携を図っていく必要がありますことから、農業教育の拠点校であります山口農業高校を考えております。</p> <p>実施年度につきましては、今後の中卒見込者数の推移も踏まえまして、「2」にありますように、平成31年度に分校化し、1年生から順次学年進行で実施したいと考えております。</p> <p>教育の特色についてですが、「3」にお示ししていますように、「社会的・職業的自立に向けまして、社会の一員として求められる意識や態度、豊かな人間性を備えた生徒の育成」これをコンセプトといたしまして、西市高校の歴史と伝統を踏まえ、地域の期待に応える教育を展開してまいります。</p> <p>具体的な特色といたしましては、「(1)」から「(4)」にお示ししておりますように、生徒の多様な進路希望に応じた教育の推進、二点目に県西部の農業教育の拠点として、農業教育の充実を推進、三点目に地域に愛され、地域とともにある学校づくりの推進、そして四点目が多様な生徒の夢の実現に向けたキャリア教育の推進、この4つの柱をもった学校づくりを考えております。</p> <p>また、「(4)」の下の太枠の中にありますように、本校及び分校の教育活動の充実を図るため、西市高校、山口農業高校での取組を踏まえ、本校と分校間の連携による教育活動も検討してまいります。</p> <p>次に、部活動についてですが、「4」にお示ししていますように、現在、西市高校で開設されているものを基本に検討するとともに、本校との合同練習など、部活動の運営方法について検討いたしまして、部活動の活性化を図ることとしております。</p> <p>本日お示した再編整備の具体案につきましては、8月に下関市の2会場で地域説明会を開催いたしまして、地域の方々に直接御説明するとともに、9月の県議会文教警察委員会においてもお示しし、御意見を伺うこととしております。</p> <p>その後、いただいた様々な御意見等も踏まえまして、検討を重ねた上で決定していきたいと考えております。</p> <p>このような方向で再編整備を進めてよろしいか、御協議をお願いいたします。以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいま、高校教育課から協議事項1について説明がありました。2点ほどありましたけれども、1点は県西部多部制定時制高校、それからもう1点は西市高校の分校化ということです。御意見、御質問がありましたらお願いします。</p>
石 本 委 員	<p>7ページの学校外の学修による単位の認定というのは、例えばどういふものがあるのでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>例えば、学校間連携という形で他校の授業を受けて、その単位を認定するとか、長期休業中に大学等における講義等を受けて、その単位を認定する、あるいは技能審査というのがあります。いろいろな資格、検定等について一定の要件を満たせば、それに関連する科目の単</p>

	<p>位として認定する、その他にも高等学校卒業認定試験科目の合格科目についての認定というのがありますが、それは基本的に学校でどういったものを教育課程の中で位置づけて、どのように認定するかというのを決めて県教委の方に報告しております。</p>
佐野委員	<p>多部制の定時制高校ということで、生徒さんとか学習の多様化に適應できる学校の体系をつくられていくということで、子ども達がどんな課程で学んでいくのか、また、学び直しの場が欲しい人にとってはその機会が用意されるのではないかなと、そういう期待をするところでもあります。</p> <p>それぞれお子さんによって違いがあると思いますけれども、思い立ったときから学習が開始できるような、そんな環境を整えていただいたらいいのかなというふうに感じております。いろいろとコンセプトの中に入っているんですけども、最終的には学んだ人達が社会に入って、その人の力を発揮できるようになることが一番大切だと思いますので、いろいろな社会のアプローチ、社会に興味を持ってもらって参加する気持ちを子ども達の心に植え付けさせてもらえればと感じております。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p> <p>中田委員さん、先般、京都で定時制の学校を視察されましたけれども、いかがでしょうか。</p>
中 田 委 員	<p>京都府の清明高校を視察させていただきましたけれども、確かにその中にいろんな志望の違いを持った生徒さんがおられて、大学に行きたいという、しかもかなり高いレベルの国公立、私立の大学を目指しておられる方から、高卒で就職していく方と、それぞれ志望コースによって教育カリキュラムが違って、ちょうど大学みたいな感じですね。普通は高校くらいまでは、一クラス全部同じような授業を受けますが、清明高校の場合は、自分の志望によって授業を選択できるというようになっているんですね。しかも、1学年が120人だったと思うんですけども、一クラスがそんなに多くないので、われわれが見学した授業の中にも10人以下の授業が結構あって、こういうかたちもあり得るのかなという感じがしました。</p> <p>あまり能力の違う生徒さんが同じ所で勉強すると、同じ時間、同じ授業を、元々勉強ができるような意欲のある人と、初めから大学を目指していないような人が同じ授業を受けると、どうしても、できない方に引きずられて、できる人の意欲を失ってしまうという面があると思います。清明高校では共通に受けるところもありますが、コースによって違うというように設定してあるので、そういうことがあまり起こらないんじゃないかと思いました。</p> <p>それとか近隣の大学からボランティアを募って、そういう方々に授業を手伝ってもらって、特にICTを使うような教育については若い人の方が得意ですので、そういう授業を手伝ってもらっているというようなところで、非常に特徴的な教育がされていると思います。</p> <p>まだ今年が3年目ということで、卒業生は出てないんですけど、一</p>

	<p>番最初の卒業生がどうかたちで、大学あるいは実業界に育っていくのかなという、ここが今後の、その学校の成否を大きく決める要素になってくるのかなと思います。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。 京都の清明高校という、新たにできた二部制の定時制高校の感想をいただきました。他に何かございましたらお願いします。</p>
佐 野 委 員	<p>11ページの西市高校の入学者の出身地域で、御説明にもありましたけれども、普通科よりも生産流通科の方がその他の地域から4人ではありますけれども、比率が高いということで、特色がある学科とか、こういったものをやられていると少し広範囲に学生さんが興味を示しているのかなというのを感じます。 やっぱり子ども達は今から少なくなりますので、もしかしたら他地域、県外地域からも、あの高校に行きたいなと思ってもらえるような特色のある学校づくりができれば、そういった傾向を掴めることができたらおもしろいのかなと思います。やはり人数が増えればそれに応じた教育を用意できると思いますので、そういった試みも、この15%、4人というところがそれを示しているのかちょっとわからないですけれども、そのように思いました。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。 特色のある学校づくりを進めていきたいなと思っております。西市高校の分校化の方に話に移りましたけれども、西市の分校化についても御意見がありましたらお願いいたします。</p>
小 崎 委 員	<p>地域説明会というのは、どのくらいの方が集まれるんでしょうか。</p>
高校教育課長	<p>昨年度、下関地域で、この多部制の定時制高校を設置する方向性と、西市高校の分校化ということで、2カ所で説明会をやらせていただきました。 西市高校の方は、地域の方がかなり多く集まっていただきました。 多部制の定時制は下関市全体ということで、川中の方でやらせていただきました。こちらが10名程度の人数でありました。 今回も、各中学校全部の生徒とか保護者、それから地域の公民館等にも、周知を図るということになりまして、多くの方に参加してもらえようようにしていきたいと考えております。</p>
小 崎 委 員	<p>そういう場で、例えば、「反対だ」とか「統合しないでほしい」とかそういう意見は出ないんですか。</p>
高校教育課長	<p>多部制の定時制の方については、特にそういった御意見はいただいておりません。むしろ、そういう多部制の高校は必要だろうと御理解いただいていると思います。 西市高校の方については、分校化はやむなしだが、分校になって、</p>

	<p>今後なくなってしまうのではないかということをご心配される声もあります。そういう声に対しては、分校化することによって充実が図れるようにしていきたいということで御理解をいただいていると思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>地域から学校がなくなるということをご心配する御意見をお持ちの方は多いですね。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>多部制の定時制高校ですが、再編はやむなしとっておりますが、特に同じ市内、すごく狭い地域の範囲で集めるということで、これは非常に効果があるんじゃないかなと思っております。</p> <p>中田委員さんの京都の清明高校の話にございましたように、普通科とか機械科とか商業科とか、カテゴリがちゃんと分かれた中に、少人数ではなくて、もう少し多い人数が集まっていることで、今までの問題は解決できるんじゃないかなという感じがしています。</p> <p>われわれも少年とか中学生と接して、高校には行きたいけど、本当は就職がしたいという子もいます。本当は勉強が嫌いなんだろうがね。それでも、頑張るといふ気持ちで定時制を選ぶんですが、なかなか長続きしないんですね。最初は学校にも通うんですが。それも仕事の場所と学校の位置関係もありまして、最初は経営者とかがちゃんと連れて行くんですが、だんだん本人がついて行かなくてダメになるんですが。今の範囲なら、近い範囲だから、商業とか機械とかそういう分野の子ども達にはいいんじゃないかなと思っております。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>多部制高校が新たにできるということですけど、それについて学校紹介のパンフレットのようなものは作られているのでしょうか。高校は学校によっていろいろなパンフレットを見たことがあるんですが、この多部制高校としてのパンフレットがあるのかなと思っております。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>この新しい学校については、今からこういった学校を設置する方向で進めますということで、御理解いただきながら進めますので、まだ最終的に決定しているものではありません。したがって、学校案内というものはありません。ただし、今お示ししているような資料はありますが、こういった内容をお示ししながら、こういった学校をつくってきたいということをご説明していこうと思っております。具体的にもっと中身が固まった段階で、また中学生に向けてはそういった学校案内等の資料で説明していくという形になります。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>もう少し御説明をいただきたいところがあるんですが、6ページが一番最後のところに、「新高校の定時制では、他部の授業等を受けることができる教育課程を編成し、3年間で卒業することも可能とする。」と書いてありますけれども、これは通常は4年だけれども、午後と夜間の分を授業をたくさん受ければ3年で卒業できるということですか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>今、お話がありましたように、「他部の授業等を受けることができ</p>

<p>中 田 委 員</p>	<p>る」というのは、たとえば午後部に籍を置きながら、午後部の授業に加えて、夜間部にもまた授業いろいろ開設されておりますので、その中の一部の授業を受けて、本来ならば4年かかる教育課程を3年で修了できる、いわゆる三修制という制度があるんですけど、3年間で卒業が認定できるということでもあります。</p> <p>実際に、現在の定時制課程の中で、3年で卒業できる教育課程もほとんどの学校が持っている状況にあります。</p> <p>すみません、先程の補足させていただきますが、西市高校と多部制の地域説明会の方ですけど、昨年度行ったときは、西市の豊田町は参加者が25人、川中会場が15人ということになっております。</p> <p>西市高校の方なんですけれども、今まで本校として運営されてきたものが分校になれば、分かりやすいところと言えば、本校の校長先生が分校の方も兼ねるということになると思います。他に何か、教員、あるいは事務の方の人数がどういうふうに変化するかわかりますか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>今は普通科と生産流通科という農業に関する学科それぞれの教育課程になります。これを両方の系列を持つ総合学科にするということ、ある程度広い選択幅と進路選択に応じたカリキュラムとか個々に応じた授業が組めるようになります。</p> <p>また、山口農業高校を本校とすることで、山口農業高校が持つ農業教育の拠点としての力が活用でき、長期休業中等に資格の取得とかそういった支援・サポートを受けながら充実を図るということもできます。</p> <p>また、部活動について、合同練習をすることで内容の充実が図れる、またそうやって図っていきたいというふうに考えています。</p> <p>先ほど言われた人員については、校長は本校の方におりまして、分校の方に教頭を置いて、あとはその規模に応じた教員がそこに配置されるかたちになります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>分校の方が、先生の数が少ないですから、なるべくカバーするように本校の教員も十分に活用してなんとか充実できないか工夫していきたいと考えています。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>部活動の話が出たので気になっていたんですけども、西市高校は硬式野球部とか卓球部とかがあるんですけども、分校化して、まとめて本校の部活動として出場することになれば、レギュラーとか団体戦とかメンバーを決めるときに、合同練習の中で決めるような形になるんですか。分校として出場できないんですか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>部活動については、それぞれの部で分校単独のチームとして出る形、本校との合同チームで出る形など、いろんな形で対応できます。必ずこうしなくてはならないというものではございませんので、公式戦等への出場の幅は広がっておりますので、それについてもそれぞれの部において、より子ども達にとっていい形で、相談しながら進める</p>



<p>教 育 長</p>	<p>ことになると思います。特に合同練習の話もありましたが、西市高校にしかない部活動もあります。それらは西市高校に開設されている部活動等を継続して、運営方法等を、充実が図れるような形を検討しながら進めていければというふうに思っております。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。</p> <p>では次に、意見交換に移ります。</p> <p>本日の意見交換テーマ「スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の効果的な活用について」、学校安全・体育課から説明をお願いします。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>資料は14ページからになります。本日の意見交換のテーマであります「SC（スクールカウンセラー）及びSSW（スクールソーシャルワーカー）の効果的な活用について」でございます。</p> <p>まず全体の流れについて御説明させていただきます。始めに、県内の問題行動等の現状について、次にSC、SSWの活動内容、支援体制の状況、課題などについて、最後に意見交換の視点についてそれぞれ御説明をさせていただきますというふうに思います。</p> <p>では14ページの下のスライドの方からになります。まず、県内の問題行動等の現状についてです。このスライドは県内の児童生徒の問題行動暴力行為等の件数の推移を示しております。棒グラフは全国の中学校の暴力行為の発生件数を示しております。右下がりというような状況になっていることが御覧いただけるかと思えます。折れ線グラフは本県の状況を小中高の校種別に示しております。一番上にあります数字の多い赤い折れ線グラフが中学校の数字、緑色が高校になります。小学校が青色です。高校と中学校につきましては右下がりの傾向がありますが、青色の小学校については、平成25年から3年連続で増加という状況にあります。特に小学校においては一部の児童が暴力行為を繰り返す傾向が多くなっております。</p> <p>続いて、不登校の状況です。同じように棒グラフが全国の中学校の数値になります。全国的な数値につきましては、これは先ほどの暴力行為と違って、右上がりに増加をしております。県内の数値につきましては赤色の中学校の数値はほぼ、若干増減はありますが横ばいの状況、高校の緑色は減少傾向、小学校についての青はやや増加傾向という状況になります。特に、小学校につきましては暴力行為と同様に、平成23年から4年間連続して増加傾向にあります。こういう形で小学校から中学校へ進学、学校が変わる環境が変わるところで、いわゆる「中一ギャップ」という現象が見られます。</p> <p>次に、いじめの状況でございます。平成26年に児童生徒間トラブルとして捉えておりました事例の中に、いじめと認知すべき事例があった可能性を踏まえて、全国でのいじめの見直し調査がスタートしました。棒グラフの全国数値につきましては、大きな増加傾向はありませんが、県内の青の小学校、赤の中学校については26年を境に大きく増加をしております。このことにつきましては、本県ではいじめをより幅広くとらえ、積極的に認知した結果であり肯定的に捉えており</p>

ます。ただ、小学校中学校いずれも大きく増加傾向にあるという現状であります。以前にも問題ありました学校間による認知の格差というものがあるのではないかというお話もありましたが、こういったところについても今後ともしっかり積極的な認知に努めてまいりたいと考えております。

続いてSCについてです。まず任用についてですが、SCは臨床心理士を中心に、大学院修了課程を修了し、相談業務に1年以上の実務の経験を有する者などを、県の臨床心理士会の会員377人の中から推薦をいただき、今年度はSC73人、SCに準ずる者を3人、合わせまして76人の方を任用しております。

SCは心の専門家として、児童生徒の臨床心理に関しまして、専門的知識や経験に基づいた支援を行うことにより、不登校やいじめ・暴力行為などの問題行動を「未然に防止する」あるいは「早期に発見・早期対応」に関わる学校の生徒指導・教育相談体制を充実するように取り組んでおります。教育の専門家である教員と心の教育の専門家であるSCがお互いの立場を理解しつつ、相互に協力し、補完しながら児童生徒の健全な育成を図っているところです。

続いて活動内容についてです。ここでは「事案対処」と「未然防止」という観点から整理しています。「事案対処」では児童生徒・保護者へのカウンセリング、子どもの事に関する教職員からの相談対応、「いじめ対策委員会」への参加などがあります。このなかでも教職員からの相談や、保護者へのカウンセリング件数等の増加という実態があります。複雑な事案に対処する教職員のニーズや、家庭への支援の必要性が高まっているところです。

なお未然防止につきましては、困難なストレスへの実践的対処や保護者へ向けた家庭支援に係る講演会の実施、さらには教職員の資質向上を目指した研修会などを行っているところです。

続いて、相談件数についてです。計画的に配置をしておりますSCの勤務につきましては、1回あたり約4時間となっております。その1回当たりのこの平均相談件数が小中学校では約12.9件となっております。単純に計算をしますと、1件当たりの事案に関わる相談の平均時間が約20分弱というのが実態でございます。

また、実際にこういったSCの相談により、解消率・好転率が合わせて72.2%と、SCが好転に非常に大きな役割を果たしているものの、先ほど申しましたが実際にはカウンセリングや問題対応など事案解消が中心となっており、「未然防止」への取組に十分に時間を当てることができないというのが現状でございます。

続いて相談内容の内訳になります。17ページ下のグラフでは、相談件数約3万4千件の内、項目別に2千件を超える相談内容と、暴力行為・いじめ等の特出ししてグラフを作成しております。一番多い「学習・進路」を除けば、「友人関係」、「家庭問題」、「長期欠席」等の問題行動等につながる可能性のある項目が上位を占めております。いじめや暴力行為そのものに関する相談は、少ない状況にあります。しかし、その背景や要因となると考えられるさまざまな相談があり、こうした情報が関係者に早期に情報共有されること、あるいは学校の中で組織的に対応することが非常に有益だというふうに考えら

れます。

次に、SCの支援体制についてです。今年度から、SCを中学校区に配置しまして、中学校区内の小・中学校で話し合いを行いまして配置時間の計画を立てております。これによりまして、全ての小・中学校で、計画的にSCに相談できる体制が整備されました。

1校当たりで平均しますと、小・中学校では、年に13.3回、ほぼ1か月に1回約4時間の配置ということになっております。次回来校日までにはちょっと間が空くということで、学校の状況が変わっていることもあり、タイムリーな助言や援助、継続的な支援が難しい場面があることや、SCの存在自体が児童生徒に認知されにくいというような課題もあります。

18ページ下のスライドは、支援体制のイメージをお示ししたものです。SCは学校で起こるさまざまな課題に向けて支援を行っております。中学校区を単位にした配置にしたことによって、市町立の全ての小・中学校で同一のSCによる9年間の切れ目のない支援体制を構築することができました。また、小・中連携に加えまして、中学校区内の小・小連携にも関わることができ、中学校区内の課題をより捉えやすくなったというふうに考えております。

次に、これまでの計画的な配置以外に、緊急時の支援についても若干御説明させていただきます。

19ページ上のスライドにある、「学校メンタルサポート事業」では、学校の指導の範囲を超える問題行動、あるいは学校内外での重大な事案・事件・事故等が突発的に発生した場合に、学校は市町教委の要請により、行政と関係機関との専門家で編成をするサポートチームを派遣しまして、学校への人的支援を行う事業です。活動内容は、児童生徒及び教職員等への精神的サポートや、問題行動への緊急対応のための学校支援が中心となっております。

特に、19ページ下のスライドの真ん中に別枠の線で囲ってありますが、「心の専門家」でありますSCは、「心のケア対応チーム」として派遣されており、児童生徒が、事件・事故等による精神的に不安定であるときに学校に派遣され、学校が子どもを効果的に援助できるように指導助言、コンサルテーションをするとともに、被害児童生徒や周辺の生徒、保護者等への直接的な支援を行っているところです。

以上がSCについての説明になりますが、学校において、非常に重要な役割を果たしておりますSCですが、現状では、小・中学校では、年平均13.3回、約1月に1回の派遣という勤務状況であり、カウンセリングへの事案対応が中心となっております。いじめや不登校などの解決に向け、「『心』の専門家」として、未然防止への対応を充実させることが課題としてとらえられます。

続きまして、SSWについて、説明をさせていただきます。SSWは社会福祉士や精神保健福祉士等の有資格者を中心に、県で3人、各市町で78人、合計81人が任用をされております。

SSWは、学校だけで解決することが困難な事例に対して、「福祉の専門家」として、高度に専門的な知見と関係機関とのネットワークを活かして、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、児童生徒にとって最善の利益が得られるよう、学校における生徒指導・教育相談体制の

推進に資する活動を行っております。

問題を抱える児童生徒の対応に当たっては、関係機関等との連携、調整を行ったり、児童生徒を取り巻く環境への問題、例えば、家庭であるとか、友人関係であるとか、そういったものへの働きかけを行ったりするなど、多様な支援方法を用いて、問題解決を図る役割を担っております。

特に、やまぐち総合教育支援センター内の子どもと親のサポートセンターに配置をしております、3名の県のSSWは、エリア・スーパーバイザーとして、県内の3つのエリアを分担し、県立学校を担当すると共に、市町教委に配置をされておりますSSWへの支援・援助、を行っているということです。

こちら、SSWの活動内容です。SSWの内容につきましても「事案対処」と「未然防止」の観点から整理をさせていただいております。

「事案対処」につきましては、児童生徒・保護者・教員への支援・相談・対処に向けての関係機関とのネットワークや、校内チーム体制の構築、及びいじめ対策委員会での支援等があげられます。

「未然防止」では、教職員等への研修活動や指導・助言、各市町教育委員会において設置されました小学校支援部会における幼児期から継続した支援体制の構築等があげられます。

21ページ下のスライドが支援体制のイメージ図になります。学校の要請により、有事の際に派遣をされましたSSWが、家庭及び福祉部局などの関係機関等のネットワークを活用し、問題解決を図ってまいります。

支援のための配置状況ですが、平成25年度から国の事業等を活用し、段階的に市町に配置を進め、平成27年度には全市町に配置を完了したところであります。

22ページ上のスライドはSSWの「福祉の専門家」として、関係機関との連携の状況をお示ししたものです。

児童生徒を取り巻く環境へ働きかけるために、福祉関係の関わりを筆頭に、健康面での課題については、保健・医療機関、不登校や引きこもりについては、学校外の教育機関、さらに重大な事案については、警察や矯正・更生保護施設等との連携を図っております。

このような連携により、継続的な支援はもとより、事案の解消・好転率は合わせて53.9%という数字になっております。

SSWが活動する例としまして、来月の意見交換のテーマにもなっております、「家庭教育支援チーム」について若干説明をさせていただきます。

「家庭教育支援チーム」は、身近な地域で、さまざまな取組や講座などの学習機会を提供したり、親子で参加する行事を実施したり、子育てや家庭教育に関する相談対応や地域の情報の提供を行ったりしております。4つあげております活動のうち、取組の例として今、宇部市・岩国市の例をお示ししておりますが、SSWは相談対応や情報提供に関わっております。

以上が、SSWの活動の説明となります。

現状では、有事の際の派遣型の対応が主になっており、事案対応が

<p>教 育 長</p>	<p>中心となっております。いじめや不登校などに対して、事案が複雑化、重篤化する前に、「福祉の専門家」としての立場で早期対応を充実させることが課題として考えられております。</p> <p>最後になりますが、本日の意見交換の視点についてです。SCやSSWの効果的な活用を考えると、今後は未然防止や早期対応の充実が課題であると考えております。いじめや不登校などの問題に対し、SCは「心の専門家」として、SSWは「福祉の専門家」として、学校や地域の中でどのような取組ができるか、このような視点から、忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、学校安全・体育課の方から、取組状況の方について説明がありました。資料23ページの下の方のスライドになりますが、意見交換の視点ということでそこにお示ししております。</p> <p>御質問を含めてSSW、SCの活用方法、活動の仕方、あるいはどのような取組ができるかということで、御意見をいただけたらと思います。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>最初に、SCとかSSWが各学校でどんな立ち位置になっているのでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>学校の中に教育相談部という組織があります。その中には、例えば、養護教諭、生徒指導の担当、学年主任等が入っておりますので、通常はその中の一員として、SCに入ってもらっています。</p> <p>計画的な配置につきましては、事前に日時等が分かっておりますので、そういった担当の部署から各生徒へ、事前に相談を希望する者は申し出るようにと呼びかけてもらい、生徒自身が相談することもありますし、先生方が子ども達の対応をどうしたらいいかということで先生自身が相談されることもあります。場合によっては、保護者の方も相談されるというような状況もあります。</p> <p>実際に相談を受けたSCは守秘義務等もありますので、全てが全ての先生方にといいかかないところもありますが、必要な情報はきちんと組織の中で共有され、特に重大、緊急な対応ということになれば、管理職などにもそういった情報を上げて、本人の支援だとか、家庭の連絡だとか、サポートというような体制に、実際の行動に移せるということになります。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>SSWはどんな感じでしょうか。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>SSWにつきましては、学校や市町教委からの要請によって派遣されるということになりますので、改まって計画的にSSWが行くというのではなく、何か事案が発生して、その対応の中で学校の教職員では対応が難しい、あるいは福祉の専門家として首長部局との連携だとか、いろんな他の相談窓口を紹介するというようなかたちが多いパターンです。</p>

佐野委員	<p>SCは学校の先生たちと現場を確認しながら活動されていらっしゃるということですね。基本的に私、専門家の方というのは、いろんな技能とか知識をお持ちで、何か起きた時に的確な判断をする能力をお持ちの方だと思うんですけども、常に現場を見ていらっしゃる訳ではないので、突然何かあって、専門家だからお願いしますといわれても困ってしまうと思うんですよ。だから、現場と専門家の人というのを別々に分けるんじゃなくて、ある程度連携させることで専門家の力というのは発揮されるんじゃないかなと感じております。</p>
学校安全・体育課長	<p>今、御指摘が有りましたが、私どももSCやSSWの方々からのお話や学校からの連絡に対応する際に、丸投げに近いようなケースも若干あるというふうに認識しております。</p> <p>しっかりとそれぞれの専門性を発揮するためにも、最低限、情報がしっかりと共有されるような土台をつくっていくことが大事だと思います。SCの方が来校されたとき、相談室や職員室、保健室等にいらっしゃるんですが、お一人でいるということがあってはならないと思います。空いている時間であれば、いろんな先生方が日ごろの生徒の様子をしっかりと説明をされた中で、いろんな課題も掘り起こしてもらったり、新たな視点で子ども達を見てもらうというようなことも必要だと思います。</p>
佐野委員	<p>ぜひ、そういう事前の情報というのを与えてもらった方が専門家の方も動きやすいと思いますし、現場を知らないままだと、思い込みによって判断ミスしてしまう場合があると思いますので、事前に情報を提供された方がいいと思います。</p>
古西教育次長	<p>SCもSSWもそうなんですが、特にSCにお願いをするときは、個別にその生徒一人に対してどうするかというのを、関係者で集まって、SCも含めて対応を協議します。その中で教員とSCの役割分担も決めながら対応するというのが一般的だと思います。重篤な場合ということだと思います。</p> <p>SSWの場合は今ありましたように、かなり切迫した事情があって学校が要請をして来ていただくという形で、まず状況を理解してもらわないといけないので、同じように対策チームをつくった中で、今までの経緯であるとか、そういう事もすべて説明をして御理解をいただいた上で、専門家の立場から何が支援できるかというところも聞きながら対応していくということがおそらく一般的だろうと思います。</p> <p>ただ、その辺りが学校の体制によって、若干レベルの差と言いますか温度差がありますので、その辺りを充実させていくというのは一つの課題だと考えています。</p>
石本委員	<p>SCの方は別に本職があって、この学校をお願いしますっていうかたちでお願いされているんですか。</p>
学校安全・体育課長	<p>今、学校に入っているSCの方は、みなさん他にお仕事をお持ちです。自分の専門性を生かした仕事をしている中の一つとし</p>

石 本 委 員	<p>で学校に入って、SCとしての業務をしているということで、非常勤で時間当たりの報酬をお支払いするという形です。</p> <p>時間の制限がかかってしまうということが考えられるんですが、今やっている分では相談希望の人とか、気になるという人の相談を受ける形なので、受身的で未然防止にはなかなかかなりにくい体制かなと思います。</p> <p>私は学校医もしているんですけども、その時には一律に気になる子も気にならない子も、申告がある子もない子も、スクリーニング的に検診をするんですが、そういう体制ができれば、未然防止や早期発見に繋がるかなと思いました。</p> <p>その場合、全員に簡単に未然にできる問診とか心理テストを行うと、気にならないけど実は前兆があったということもスクリーニング的にすれば出てくるかもしれないので、そういう形がとれて、その中で養護の先生とかもよく見られていると思いますが、相談を進めていたりとか、その前にカウンセラーの先生にこの子はどうでしょうという形で相談したりということができればいいなと思うんですが、時間的な問題とか費用の問題とか関わってくると思います。</p> <p>また、お子さんの中でこういう制度があることを知らないということがあります。パンフレットとかもらって帰っても、中を見ずに親に渡すだけということもあると思います。そこで、道德の授業とか総合の授業とか参観日を利用すれば、御家族、お母さん方にもそういうことを周知できると思いますし、入学式、卒業式など節目でお子さんも一緒にいる中での呼びかけというのも必要かなと思います。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。時間的な制限があるのは、SCやSSWの方も他に仕事を持っておられるんですね。</p>
石 本 委 員	<p>幼稚園や保育園の園医もしているんですけども、その時には必ず事前アンケートを取って、それを先に持ってきていただいて、それをチェックして気になるお子さんを重点的に見ていくという形で行っています。</p> <p>また、5歳検診もやっているんですけど、その時も御家庭のアンケートに加え、担任の先生のアンケートをつくって、それぞれの行動面とか発達面とかを見ていくチェックシートがあるんですよね。そういうものが応用できないかなと考えました。</p>
中 田 委 員	<p>SCあるいはSSWの方は本業を持たれていて、必要な時に学校関係の仕事をされるということだったんですけども、例えば、専従で学校に関係するSCあるいはSSWとして配置することができればいいのではないのでしょうか。</p> <p>体制自体は、実際に学校で問題が起きた、あるいは何か要請があったときに駆けつけるということで、これは仕方ないと思いますが、専従の方を置くともうちょっと目が届き、未然防止の方にも配慮が行き届くんじゃないかなというように思いました。ただし、予算の問題があるとは思いますが。</p>

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>委員から御指摘がありました。学校の職員として各校に定数として配置されるというのが将来的な一番望ましい形だと思います。そのために、予算の話がありましたが、国にも要望はしているところでもあります。実態としてSCは、説明の中でも申し上げましたが、中学校区を基本としての配置ということで、それでもSCの方の居住地等も考慮しながら、地元に近い中学校区の中で、同じ方が小学校から中学校までの9年間を支援していただけたらというところで、この小中連携は今年やり方をずっと続けていけば、うまくいくのではないかと、いうふうに思っております。</p> <p>そういった小学校の時に課題がある生徒が、しっかり中学校にも、当然学校間の連携もするんですが、同じSCがあたることによって生徒自身、保護者にとっても安心感に繋がってくると思いますし、早期にそういった課題の対応もしやすくなってくると思います。</p> <p>SSWについては、小学校部会というのを立ち上げて、小学校の中のこのSSWが、対応ケースをしっかりと共有して、小学校の段階では今どんな課題が多いのか、家庭でどんなことが問題になっているのかということ、地域間関係なく、広く情報共有することが、SSWの方の資質向上にも繋がってくるかと考えております。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>予算の関係があると思うんですけども、結構こういった心の問題は、いろんな場面で子どもの学校生活に絡んできますので、そのあたりは専門の方が常駐されていれば、先生の方が専門的なところに注意を払う場面が減ると思いますので、業務の軽減にも繋がるんじゃないかなと思います。</p> <p>そのあたり国からの予算が期待できなくても、独自の予算を持ってでも山口県で子どもを育てたい環境をつくるか、子どもの心の福祉とか、教育の面からセーフティネット的にそういったものを独自に用意するというのも山口県としてはいいんじゃないかなと、PRできるんじゃないかなとそういうふうに感じています。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>今の専門家の活用というところで先生方の負担軽減は、これまさにあの文部科学省のチーム学校としての取組で、さまざまな地域の専門家の方が学校に入っていてその専門家のノウハウ等で少しでも先生方の負担感を軽減していこうというふうに言われておりますので、こういった教育相談だけでなく、例えば、部活動に関する外部の指導者、部活動指導員とかそういった専門性をもった方々を入れていくなど今後もしっかりと検討はしていきたいと思っております。</p>
<p>佐田教育次長</p>	<p>予算の点について、6月13日の政府要望ということで、文部科学省の方に要望をして、その中でこのSSW、SCについて、去年は国庫補助3分の1を使っております。予算は去年、県教委だけで、1億6千万、7千万強を投入しています。その中で、先ほどからお話出ていますように、今、月一回の配置、あるいは派遣型の配置ということになっていきますので、それについては、例えば先ほどのような御提言の活用のように拡充していくには、週1回の働きでありますとか、派</p>



	<p>遣型を常勤型にしてくれという形の確保のために、予算規模でいえば3倍から4倍がかかってくるということになっていますので、ここは県単独というのが少し難しい部分もございます。まずは、しっかり国の方もプランもございますので、いろいろな場を活用しまして要望してまいりたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>まずは教員の数を増やすのが先じゃないかとか、それからこのSSWそれからSC、こういう人が本当は学校に一人ずつ常駐してくれるとありがたいし、部活動の話もありましたけれども、本当に夢は山ほどあります。</p>
<p>小 崎 委 員</p>	<p>私も皆さんと一緒に、ぜひ1校に1名SCとずっと思っていますし、萩教育委員会の方にも言うんですが、いつも予算が厳しいと言われるので残念だなと思っています。地域に、専門家ではありませんが、「子どものために」という意欲のある方達も結構いらっしゃるのでもそういうところにも目を向けていくべきなのかなと思います。</p> <p>例えば、SCさんが学校に来られた時に相談室とかで、一人で待つ時間があるようであれば、ぜひSCさんも学校の中に入ってもらう子ども達の様子を見てもらうような、そういうこともしていただきたいなと思います。いろんなことを未然に防ごうと思ったら、御本人が子ども達の様子とか先生の様子とかを見ていただかないと、実感としてわからないんじゃないかというのがあるので、座って相談を受けるだけではなくて、学校の中にどんどん入っていただいて、SCにとっても有意義な時間にしていただきたいなと思います。</p> <p>あと今、幼稚園や保育園でも悩みを抱えている方が多くて、小中高も大切なんですけど、子どもの気持ちをつくる時期というのかな、精神が宿る時期に、いかに大人が関わってあげるか、また良い影響を与えてあげるとするのがすごく大切だなと思うので、幼稚園や保育園の方にも目を向けていただいて、支援体制を広げていただけたらなと思います。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>コミュニティ・スクールの取組を進めている中で、地域には力になりたいと考えておられる方がおられると思うんですね。ただ、これが資格の問題とか専門性でどこまでお願いできるかわからないんですが、ただ子ども達の心を読むとか、導くとかというのは、例えば幼児教育をちゃんと勉強された方は子どもの心が読めるんですね。地域差があると思うんですが、そういう方が地域には、やはり園長先生とか教頭先生をやられていた方がいらっしゃるんじゃないかと思うんですね。</p> <p>また、会社でメンタルヘルス対策の業務をずっとやっておられたり、お医者さんであられたりと、そういう方が、予算じゃなくて、ボランティアで学校支援をしたいという方もいらっしゃると思います。そこまで掘り下げれば人材はゼロじゃないと思うんですが、そういう形も良いんじゃないかなと思っています。</p>
<p>学校安全・体育課長</p>	<p>学校が地域とともにということであれば、資格の問題はちょっと置</p>

	<p>いて、学校のいろんな活動の中に外部の方に入っただいて、子ども達にも声をかけてもらう、あるいは遊びだとか授業の様子を見ていただいて、あの子ちょっと気になるね、というようなそんな話が先生方に伝わることによって、実際に学校の教職員が子ども達に対応する一つのきっかけにもなるんじゃないかなと思います。</p> <p>そういう大人目、地域目をしっかり活用しながら、子ども達の様子や活動を見守っていただきながら、気づきの点を積極的に挙げていただくだけでも早期対応につながっていくのかなと思います。</p>
佐田教育次長	<p>SCの活用ということで校内研修アドバイザーというかたちで、教員の指導力が高まるということですね。それからまさに委員のおっしゃった、コミュニティ・スクール。山口県は日本一の先進県でございますので、地域協育ネットということでこれも全中学校区に設置しておりますので、ここはできるだけ予算がかからない形の活用も可能ですので、ボランティアあるいはサポートスタッフという形で地域づくり人材の活用も増えていますので、SCやSSWの専門的な指導の立場としてもそういう方々の活用をこれからしっかり拡充していければと考えております。</p>
佐野委員	<p>もう一つ、内部からという視点もあると思います。忙しいところにまた仕事が増えるというのもどうかと思いますけれども、例えば、対応にいろんな事例とか、体験を積まれていらっしゃる先生方が多いところはどこかなと考えると、特別支援教育を担当された先生というのは、それぞれ専門家といわれる方達とは立ち位置が違うとは思いますが、形としては頭の中に入っただいていらっしゃる先生方も多いのではないかなと思います。そういう方がSSWとかSCのサポートを行う形で、現場との中継ぎをするということであれば、少し力が強くなるのかなと思います。</p> <p>もう一つ気になっていたのが、専門家の先生方について、頼んでいる方からすれば言いにくいことかもしれませんが、個々によって技能とかスキルはある程度違いがあると思います。経験を積まれた先生が来ていただければ、単独でも十分効果があると思うんですけれども、そうでない先生方が来られた時でも、組織的にそういう力を補完できるような体制をつくっておけば、分け隔てなくそういう対応ができるのかなという感じがしております。先生方の中にもそういう技能を持っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方の力をお借りするというのもいいかなと思いました。</p>
教 育 長	<p>特別支援の話とか養護教諭の話とかですね、要するに退職されて、そういった退職教員というのはかなりたくさんおりますので、そういう人達をどのように活用するかということだと思います。</p> <p>地域の中には学校のためにいろいろ協力をしたいと思っておられる方がかなりおられると思います。コミュニティ・スクールの話もありましたけれども、いろんな方をお願いして、全体で子ども達を育てて良ければいいかなと思います。</p>

佐野委員	<p>そういった方達に対して、協力して欲しいというか、今のそういう状況とか、子ども達もどんどん変わっていますから、組織として研修とか、知識を取得してもらおう場とか、そういうのをつくっていただく、そんな考えがありますでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>SCという専門家が入られる前は、自前で先生方の中に教育相談にたけた先生がいらっやって、その先生が中心になって学校の中にチームをつくって対応するというのもやっていました。先ほどから話にありますが、先生方お一人お一人の資質、能力を高めることも大事なことでありますので、今も教育相談のための研修講座もやっていますし、派遣で半年間大学に派遣をして、そういった勉強をしていただいて、現場でフィードバックをしていただくようなそういった研修制度もあります。</p> <p>ただ、どのくらいの方に支援していただいているかというところについては、未知数というところもありますので、今後検討はしていきたいと思います。</p> <p>それとSCとかSSW自身にいろいろな資質、問題がある場合もあるんじゃないかというお話もあったと思うんですけども、それぞれの職務団体さんの中でも、それぞれの資質能力向上のための研修会もやっていらっやいますし、県教委でもSSWの方やリレーションシップアドバイザーのサポートされる方も一緒になってお集まりいただいて、研修会を開催するというのもやっております。ただ、これもお金の話になって恐縮なんですけど、まだまだそこへの支援がないということで県が単独でやっております。</p> <p>合わせて、延べでありますけれども70から80人程度が入ってらっしゃるんですけども、個別の対応の中で、学校や市町教委の方からこの方はちょっと不適當だったとかいろいろな意見をいただきながら、SCの方とも調整をして、次年度はお断りさせていただいたというケースもあります。私どもの方も市町教委と連携をしながら学校に入っていただくために必要な最低限の資質というものはいると思いますので、そのあたりは一緒になってしっかりと見ていきたいと思っております。</p>
松田審議監	<p>指導者というような資格まではいきませんが、幼稚園、保育所というお話も出させていただきました。学校に入る、就学前の子どもも含めた家庭教育というところも支援が必要であり、そういう中で家庭教育アドバイザーという方を増やしていきたいということで、これは県の事業でやっておりますけれども、家庭教育アドバイザー養成講座ということを行っております。そして、それを修了された方には次のステップとしてステップアップ講座ということで、さらに専門性を身に付けていただくと、そして学校・家庭・地域一緒になって子ども達を育てていきたいと思いますという取組はしております。取組からすれば本当にまだわずかなものでございますけれども、いろいろな意見を取り入れながら進めていきたいと思っております。</p>
教 育 長	<p>本当は学校に働いている教員が自分の教科、あるいは授業の専門性</p>

教育政策課長	<p>以外で、こういう向きでもこういう面でも専門性を身に付けられれば一番いいんですけども、なかなかそこまでは時間外公務の問題もたくさんある中で、本当にどのように取り扱えるかということは模索しながら進めていきたいと思えます。</p> <p>それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> <p>次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課の方から説明をお願いします。</p> <p>次回の日程については、8月24日(木)、午後2時からを予定しております。</p>
--------	---